

東京ゼロエミ住宅の新築に対する 不動産取得税(家屋)の減免制度のご案内

令和6年9月30日までに
設計確認申請をされた方向け

2030年カーボンハーフの実現に向け、太陽光発電システムの設置を通じた再生可能エネルギーの利用促進及び断熱・省エネ性能の高い東京ゼロエミ住宅の普及を税制面から支援するため、減免の要件を満たす東京ゼロエミ住宅を新築した場合、不動産取得税の減免を受けることができます。

※ 令和6年10月1日以降に設計確認申請が行われた東京ゼロエミ住宅については、要件等が異なります。
詳しくは主税局HPをご確認ください。

減免の要件

次の(1)及び(2)に該当する場合、東京ゼロエミ住宅(※)の新築に係る不動産取得税が減免されます。

(※) 東京ゼロエミ住宅導入促進事業助成金交付要綱の助成対象のものに限ります。

(1) 住宅に係る要件

- ☐ 令和4年4月1日から令和6年9月30日までの間に「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づく設計確認申請が行われていること
- ☐ 次の①、②のいずれかに該当すること
 - ① 発電出力50kW未満の太陽光発電システム(※1)を設置していること
 - ② **水準2又は水準3の基準(※2)**を満たしていること



(※1) 東京ゼロエミ住宅指針第4の基準に適合し、東京ゼロエミ住宅認証書に記載されているものに限ります。

(※2) 東京ゼロエミ住宅指針第3に規定する**水準2又は水準3**のことを指します。

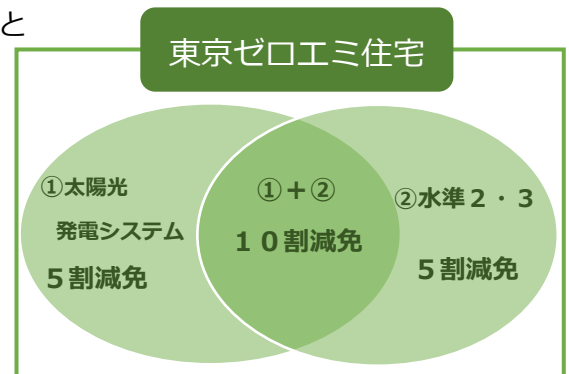
(2) 取得者に係る要件

- ☐ 新築において、最初の不動産取得税の課税対象となっていること

減免される税額

(1) 減免の要件の(1)①又は②の一方にのみ該当する場合
住宅に係る不動産取得税の5割

(2) 減免の要件の(1)①及び②の両方ともに該当する場合
住宅に係る不動産取得税の10割



減免を受けるための手続き

減免を受けるためには、納税者ご本人からの申請が必要です。
該当する方は、東京ゼロエミ住宅認証書、東京ゼロエミ住宅設計確認書等の必要書類を添えて、所管の都税事務所(都税支所)・支庁に申請してください。

減免の手続きや不動産取得税の内容については、**住宅の所在地を所管する都税事務所・支庁までお問い合わせください。**



東京都主税局 検索

住宅を新築したときの軽減制度について

この他にも、耐震化促進税制等、住宅を新築したときに軽減を受けられる場合があります。

詳しくは主税局HPをご確認ください。

主税局 住宅新築

検索



東京ゼロエミ住宅について

東京ゼロエミ住宅については、東京都環境局のHPをご確認ください。

東京ゼロエミ住宅

検索



受付印

(1-提出用、控用)

不動産取得税減免申請書

年 月 日

納税通知書番号

東京都 都税事務所長
支 庁 長 宛

住 所

納税義務者 ふりがな
氏名(名称)

電 話 番 号

次のとおり減免を受けようとする理由を証明する書類を添付して申請します。

土 地	所	在	地	番	地	目	地積・価格		用	途		
								m ²				
								円				
	地								m ²			
								円				
家 屋	所	在	地	家屋番号	種	類	構	造	床面積・価格		用	途
									m ²			
									円			
	屋									m ²		
									円			

取得年月日

土地

年 月 日

家屋

年 月 日

減免を受けようとする理由

年 月 日に設計確認申請を行った東京ゼロエミ

住宅を取得したため。

【要件の該当について】

☐ 太陽光発電システムを設置していること☐ 水準2又は水準3を満たしていること

摘

要

【添付書類】

☐ 東京ゼロエミ住宅認証書☐ 東京ゼロエミ住宅設計確認書☐ (水準1の住宅の場合)東京ゼロエミ住宅導入促進事業
助成金確定通知書☐ その他()

- 備考 1 この申請書は、条例第48条の9の規定の申請に用いてください。
2 減免を受けようとする理由を証明する書類を添付してください。
3 控に受付印が必要な方は、2部印刷し、切手を貼った返信用封筒を添えて提出してください。